志染地区
市政懇談会資料
（書面回答）

地区からの意見・提言(書面回答)

志染地区

	意見・提言の内容	担当課
1	自治会の高齢化対策	市民協働課
2	道路の緑樹帯について	道路河川課
3	地域環境と自助・共助・公助について	道路河川課
4	生活環境の改善について	道路河川課 生活安全課
5	志染川の河川改修について	道路河川課
6	志染町公民館のエレベーターの設置について	生涯学習課

市政懇談会　書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	1	自治会の高齢化対策（三津田）

（内容）

自治会の高齢化対策について

■現状と課題

三津田地区は平均年齢が 60 歳を超え、役員のなり手不足などにより、10 年後には自治会運営が破綻する危機感があります。

■質問・要望

①市として、こうした自治会の高齢化や運営難に対してどのような積極的対策を考えているでしょうか。

②業務の簡素化支援や外部委託など、持続可能な運営に向けた仕組みづくりをお願いします。

回　答	（担当課）市民生活部　市民協働課

自治会の高齢化や役員のなり手不足への対応は、地域コミュニティを維持していく上で解決すべき課題であると認識しています。

一点目について、高齢化や運営難の対策には、自治会への加入促進、役員の負担軽減などが必要と考えます。市では、自治会への加入促進を図るため、転入者等に対して自治会リーフレットを配布するとともに、各市立公民館にもリーフレットを設置しています。また、広報みきにおいて自治会をテーマにした特集を掲載するなど、自治会が地域で果たしている役割について周知を行っています。

さらに、役員の負担軽減として、市から自治会へ依頼している全戸回覧の配布物について、令和２年度から緊急を要するものを除き、月初めの便に集約しております。また、回覧の電子化をはじめとしたデジタル化の取組も進めています。ご要望があれば、他市や他地区の事例紹介などを含む勉強会を行いますので、市民協働課までお問い合せください。

二点目について、現在、市では、LINE を利用し多くの機能を集約したアプリの導入を検討しています。これは、市への申請、施設予約などの手続きの情報集約や、行政の情報発信、アンケート実施など双方向コミュニケーション機能を強化し、市民サービスの向

上を図るものです。
　先進自治体の利用例では、必要な情報だけ市民が受信設定できる機能や、自治会が LINE を通じて住民へ簡単にメッセージを配信でき、住民は自治会からの連絡を LINE で手軽に確認できる仕組みも活用されています。
　アプリ導入に当たっては、自治会でも活用できるように取り組んでまいります。

市政懇談会　書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	2	道路の緑樹帯について（大谷）

（内容）

数年前から緑樹帯については設置されたことに対して異議が多く出されています。バブルの時代には多くの高速道路をはじめ、県道にまで緑樹帯が設けられ、その時代の住民環境に少なからず良い効果をもたらしたと思われます。

時代が変わり、兵庫県だけではなく三木市の財政も厳しさが増し、道路行政に支障が生じるようになりました。サツキなどの時期には色とりどりの花が通行する車を迎え、私たちの心を癒してくれますが、その時期を含め多くの道路端には草が生い茂る光景が多く見られるようになりました。自治会でも道路へ出る場合、通行する車が見にくいので、その部分だけでも除去してほしいと三木市へは伝えています。

植栽の管理は兵庫県だと思いますが、道路を使用するのは三木市の住民です。財政問題により適切に管理ができないなら、思い切って緑樹帯や植栽を除去し住民生活の安全を優先させることが必要だと考えます。

「緑豊かな美しいまち三木市」は、もともと緑豊かな街です。緑に覆われた街には、特に農村地帯に緑は必要ないと考えますが、兵庫県とともに時代に即した政策転換お願いします。

回　答	（担当課）都市整備部　道路河川課

道路の植樹帯や植栽につきましては、景観の向上や沿道環境の保全に一定の役割がある一方で、管理が行き届かない場合には、見通しの悪化や雑草の繁茂により、交通安全上の支障となることがあります。

本市では、道路施設の管理の一環として、街路樹等の道路植栽に関する対応を行っており、道路の種類や管理区分に応じて、県と市が連携しながら対応しているところです。

ご指摘のとおり、道路の出入り口付近で草が繁茂していると、歩行者や車両の見通しが悪くなり危険であるため、まずは安全性に直結する箇所を優先して、除草や剪定などの適切な管理が行われるよう、引き続き兵庫県へ要望してまいります。

また、近年は財政状況や維持管理費に制約もある中で、すべての植栽を一律に維持するのではなく、道路交通の安全性や地域の実情を踏まえ、必要性の高い区間に重点を置いた管理へ見直していくことも重要であると考えております。

本市といたしましては、緑豊かな景観の確保と、住民の皆様の安全・安心の両立を基本に、兵庫県とも協議しながら、見通しの悪い個所や危険性の高い植栽帯については、除草の強化や植栽の整理・見直しを含め、時代の状況に即した対応を求めてまいります。また、市管理の植栽帯につきましても、例えば、巴工業団地で実施いたしました、自転車通行帯として再整備するなど、時代の状況に即した整備を検討してまいります。

市政懇談会　書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	3	地域環境と自助・共助・公助について （大谷）

（内容）

農村地帯では道普請や溝普請という作業を年間行事として毎年実施しています。時代が変わり道路が広がり溝が側溝になりましたが、私たちはできる範囲で作業に取り組んでいます。作業個所の多くは道路の傾斜地や、ガードレール周辺です。

私たちは何十年と繰り返し取り組んできましたが、それらの箇所は兵庫県であり三木市が管理する箇所です。私たちが利用する道路なので、当然のことと理解しこれからも継続していくことと思います。三木市の住民としては当たり前のことといえばそれまでですが、共助も高齢化社会が進むにつれて負担になり、限界を感じることが多くなりました。農村地帯では多くの自治会で同様の作業が行われていますが、どれだけの範囲の作業が行われ、どれだけの労力がかかっているのか、各地区が取り組んでいる作業実態を三木市は把握されていますか。

三木市でも道路植栽の剪定や草刈りなど多くの作業に取り組まれていますが、地域でもこのように自助・共助として、年間を通じ環境の維持管理に取り組んでいます。

私たちは可能な範囲で最大限の努力をしていますが、手に負えない箇所も多くあり、最後は行政のお力をお借りするほかに方策はありません。

【要望事項】　大谷橋から上流に向い右岸竹藪の伐採など危険を伴う箇所の草刈り。また、志染地区全体での、市のほうで行っていただいている歩道等の草刈りも、年間２回以上は実施していただきたい。

回　答	（担当課）都市整備部　道路河川課

道路の草刈りや河川の維持管理、また地域の皆様による道普請・溝普請など、日頃から環境保全にご尽力いただいていることに、心より感謝申し上げます。農村地域において、自助・共助の取組が地域の安全や環境維持を支えていることは、私どもも十分認識しております。

一方で、高齢化の進行などにより、地域の皆様だけで維持管理を続けていくことに限界が生じているというご指摘も、重要な課題として受け止めております。地域でどの程度の作業が行われているか、どのような負担が生じているかについては、把握できる範囲で実態の確認に努め、現場の状況を踏まえた対応をしてまいります。

本市では、市域全体の事を考慮して除草や街路樹の剪定、河川の除草清掃などを行っており、地域からのご要望や危険個所の状況を踏まえ、優先度の高い個所から順次対応してまいります。

ご要望のありました大谷橋上流左岸の竹藪伐採など、危険を伴う個所につきましては、現地の状況を確認しており、必要な安全対策や除草・伐採の対応について検討してまいります。

また、志染地区全体の歩道等の草刈りにつきましても、交通安全の確保を図る観点から、交差点など特に必要のある個所については重点的に実施するとともに、時期などについては検討してまいります。

引き続き、地域の皆様のご協力をいただきながら、行政として担うべき役割をしっかり果たし、安全で快適な道路・河川環境の確保に努めてまいります。

市政懇談会　書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	4	生活環境の改善について(安福田・三津田)

（内容）

A　県道三木三田線（現市道）のアスファルト舗装が随分と劣化し、トレーラーなど大型貨物自動車が通行するときなど、コンテナのバウンドなどで騒音・振動が大きく、自治会住民が大変困惑しておりました。

そこで、昨年度の市政懇談会において、早急なご対応をお願いしておりましたところ、早速に旧志染中学校前から藤木橋までの修繕を実施していただきまして、誠にありがとうございました。沿道の住民は大変喜んでおります。

引き続き藤木橋から長早橋の間におきましても順次修繕を実施していただきますように、強く要望させていただきます。この箇所につきましては安福田地区からも、「大型トラックやコンテナ車がカーブでブレーキをかけた際、大きな音が発生し、特に夜中の騒音は安眠妨害にもなっている。」というお話も伺っております。

同様の騒音問題では、三津田地区より、県道の道路状態が悪いところを走るトレーラー等の大型車両による騒音問題と、アスファルトの痛みが早いことから補修工事を短いサイクルで行ってもらいたいという要望もございますのでよろしくお願いいたします。

B　地区内の下記の生活道路 3 路線につきまして、緑が丘中学校のスクールバスの発着場が志染町公民館に設置されて以降、中学生の自転車による通行が増加しています。しかし、この道路には電柱等がなく、いまだ防犯灯が取り付けられていない場所が多々ございます。夏季はともかくとして秋季から冬季にかけては、薄暗い中を通行している状態で、大変危険を感じています。ぜひ防犯灯の設置を検討していただきますようお願いいたします。

①志染町公民館から志染中公民館の間の道路
②旧志染中学校の西側を南北に走る道路
③旧志染中学校から安福田公民館に向けて東西に走る道路

回　答	（担当課）都市整備部　道路河川課 市民生活部　生活安全課

まず、旧県道三木三田線（市道大塚御坂線）の舗装修繕につきまして、昨年度のご要望を受け、旧志染中学校前から藤木橋までの補修を実施したことに対し、地域の皆様からお喜びの声をいただいていることは、私どもとしても大変うれしく思っております。

ご指摘の藤木橋から長早橋間について安福田地区からいただいている大型車両通行時の騒音・振動につきましては、道路の劣化状況など周辺への影響を踏まえ、引き続き優先度を見ながら順次対応してまいります。

また、三津田地区からのご意見につきましても、道路管理者である兵庫県加東土木事務所とも情報共有を行い、生活環境への影響の軽減に向けて要望してまいります。

次に、夜間における防犯対策をはじめとした防犯灯の設置につきましては、防犯灯設置及び維持管理要綱に基づき市と自治会とで役割分担をしており、防犯灯の設置に要する費用は自治会に一部負担をしていただき、また、防犯灯の電気代は市が全額負担をしながら、安全・安心なまちづくりを進めているところです。

つきましては、ご意見いただきました①から③の道路上における防犯灯の設置につきましても、各自治会内で協議・調整をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、中学生の自転車利用についても、中学校での交通安全教室の開催等を通じて、交通安全意識等の向上に努めてまいります。

市政懇談会　書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	5	志染川の河川改修について（安福田）

（内容）

毎年のように、加東土木事務所（北播磨県民局）に個別に要望しているのですが、安福田地区の部分だけでなく、志染地区全体についてできるだけ早く改修してほしい。

理由①　大雨洪水による浸水被害を防ぐ。安福田地区は宿原ゆ（通称）が下手にあるため、田圃の浸水が起こりやすい（災害対策）。
理由②　イノシシ、ヌートリア等の住みかとなり、農作物の被害が発生する（獣害対策）。
理由③　竹や柳の大木が生じ景観的に支障がある（景観対策）。

回　答	（担当課）都市整備部　道路河川課

河川管理者である兵庫県加東土木事務所に確認したところ、「河川改修については、（河川整備計画に基づき）下流から計画的に進めているところであり、現在は美嚢川（久留美地区等）において堤防の嵩上げ等を実施しています。志染川では、現在のところ河川改修の計画はありませんが、安福田地区のような河岸侵食により被害が発生する恐れがある場合などは、必要性や緊急性を踏まえて対策を検討していきます。

また、治水上の観点から、河川内における竹や柳等の樹木の繁茂や土砂の堆積により、河川管理上著しい支障が生じている場合も、優先順位を付けて順次対応していきます。」と伺っております。

本市といたしましては、志染地区全体の治水、安全、景観、農業被害防止の観点を踏まえ、引き続き兵庫県に対し、計画的かつ優先順位を明確にした河川改修や堆積土砂の撤去、草木の除去等を要望してまいります。

なお、本市における獣害対策については、①野生動物にとって居心地の悪い環境づくり、②効果的な柵の設置などによる侵入防止対策、③捕獲による生息個体数の管理、以上の３つの対策を組み合わせて実施することが重要と考えています。

具体的な内容として、①環境づくりは、山際や藪などを刈り払い、野生動物が隠れることのできない見通しの良いエリアをつく

ることです。また、屋外にエサになるようなものを放置しないこと（家庭の生ゴミ等だけでなく農作業時の野菜残渣の放置も動物にとってはエサです。）も対策になります。なお、河川管理者である加東土木事務所においては、河川管理上必要な範囲での除草や伐採等は実施されますが、獣害対策を目的とした管理は実施しない方針と確認しております。

②侵入防止対策としては、市の単独事業である個々の農地の侵入を防ぐ電気柵の設置及び山際など集落全体での取組となる国の事業で金網柵（集落柵）の資材提供を受けられる制度があります。

③捕獲については、基本的に狩猟免許や市の捕獲許可が必要であるため、集落から駆除依頼をいただいた後、できる限り市の方で猟友会と連携しながら捕獲活動を行っております。

なお、罠の設置場所の調整や捕獲状況の確認などについては、集落の皆様にもご協力をお願いすることになります。

市政懇談会　書面回答

地区名	志染地区	
意見・提言等	6	志染町公民館のエレベーターの設置について（区長協議会）
（内容） 市内の公民館では既にエレベーターの設置されている公民館も多く、未設置のところは大規模改修にあわせて設置の検討をされているようですが、志染公民館はすでに大規模改修が終わっていると聞きます。エレベーターの設置については、予定はないのでしょうか？ 高齢者が良く利用する和室などは２階にあり、日々利用者は困っています。バリアフリーの観点からも、早期の設置検討をお願いします。		
回　答	（担当課）教育総務部　生涯学習課	
現在、市内の公民館１０館のうち、６館においてエレベーターを設置しております。未設置の公民館は、別所町公民館、志染町公民館、細川町公民館及び口吉川町公民館です。 公民館へのエレベーター設置については、施設全体の老朽度や傷み具合などを考慮しつつ、大規模改修工事の事業実施計画を立てて進めておりますが、志染町公民館は令和元年度に大規模改修工事を済ませております。 今後の工事予定では、令和１２年度の吉川町公民館をもって公民館の大規模改修は、いったん完了します。 そのため、志染町公民館のエレベーター設置については、令和１２年度以降に実施設計の検討を行いたいと考えております。ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。		